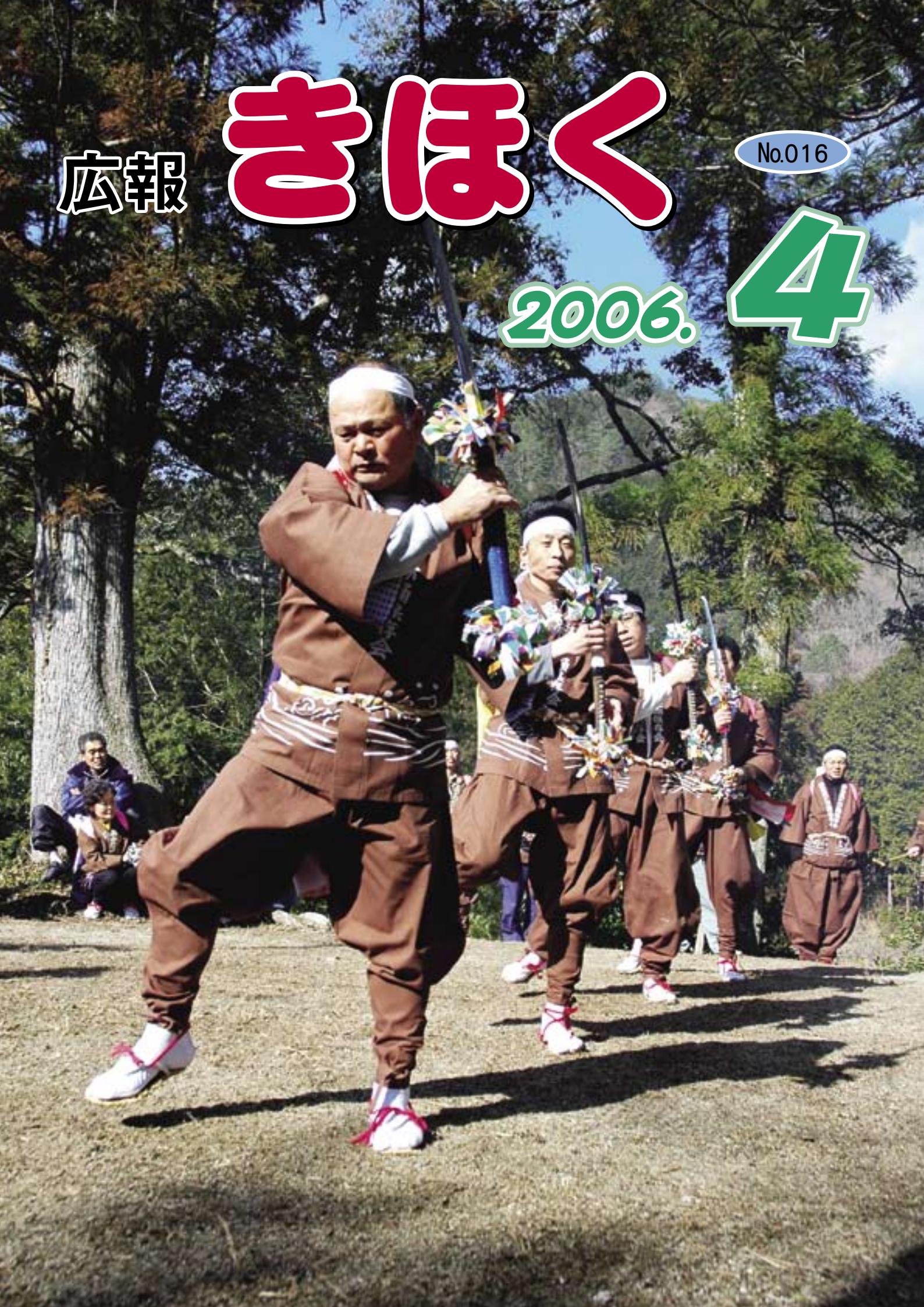


広報

# きほく

No.016

2006. 4



# 鬼北町施政方針

合併後の鬼北町がどのようなまちづくりを推進しようとしているのか、予算提案にあたり町長が説明した町づくりに対する基本方針の概要をお知らせします。

## まちづくりの基本目標

- ① 美しい自然を子どもたちに伝えよう
- ② “安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう
- ③ 時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう
- ④ 一人ひとりが個性と能力を發揮しよう
- ⑤ 自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう
- ⑥ 地域自治と協働のまちづくりを進めよう

## 国の平成18年度 地方財政計画について

平成18年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算であり、「今後の経済財政運営および経済社会の構造改革に関する基本方針」以来の構造改革に一応のめどをつけるものと位置づけられ、同時に改革を加速するための予算でもあるとされています。また、中期的には引き続き「2010年代初頭における基礎的財政収支(プライマリー

バランス)の黒字化”および「デフレの克服、民需主導の持続的経済成長」の実現を図るべく、予算編成にあたっては、小さくて効率的な政府の実現に向け、従来の歳出改革路線を堅持・強化することとしています。

このため、「三位一体改革」を推進するとともに、総人件費改革、医療制度改革、特別会計改革、資産・債務改革、政策金融改革等の構造改革について、順次予算に反映させる。また、歳出全般にわた

る徹底した見直しを行い、一般歳出の水準について前年度よりも減額し、一般会計歳出についても厳しく抑制を図る。さらに、足下の経済情勢や税収動向を踏まえ、新規国債発行額について平成17年度(34.4兆円)よりも大幅に減額し、30兆円にできるだけ近づけることとしています。

予算の配分において、「公共投資関係費」、「裁量的経費」は、その総額を対前年度マイナス3%の範囲内および重点化促進加算額の範囲内を基本に厳しく抑制すること。「義務的経費」は自然増を放置することなく、制度・施策の抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図ることなどを基本とし、予算編成されています。

このような方針に基づいて編成された国の一般会計予算の総額は、前年度比マイナス3.0%の79兆6千860億円となっています。

国の方針を踏まえ、平成18年度の地方財政対策は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

このため、地方財政計画の歳出については、累次の「基本方針」や総人件費改革基本指針等に沿って、国の歳出予算と歩を一にして見直すこととし、定員の純減や給

与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることとする一方、国と地方の信頼関係を維持しながら「三位一体の改革」を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本として、地方財政対策を講ずることとしています。

まず、「安定的な財政運営に必要な『一般財源総額の確保』について、「三位一体の改革」を着実に推進するためには、国と地方の信頼関係が必要であり、「三位一体の改革について」および「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に沿って、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの総額の確保が是非とも必要ということで、「一般財源総額」(地方税、地方交付税、臨時財政対策債、減税補てん特例交付金、減税補てん債および所得譲与税を除く地方譲与税の合計額をいう)は、55兆6千334億円で、前年度に比べ204億円の増となり、平成17年度以上の額を確保することとしています。

次に、平成18年度の地方財政の歳入歳出規模は、計画総額は前年比0.7%減の83兆1千508億円で、平成14年度以来5年連続の減額となっています。

また、地方交付税については、前年比マイナスイナス5.9%の15兆9千73億円となっており、国の「改革断行予算」が色濃く反映されているところであって、自主財源の乏しい本町にとつては、今後ますます厳しい財政運営を余儀なくされることが予測されます。

次に、地方税制改正は、持続的な経済社会の活性化を実現するための「あるべき税制」の構築に向け、3兆円規模の所得税から個人住民税への税源移譲、定率減税の廃止、平成18年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税・都市計画税の税負担の調整措置の見直し、地方たばこ税の税率の引上げその他の所要の措置を講ずることとしています。

税源移譲は、平成19年分の所得税および平成19年度分の個人住民税から適用し、平成18年度は、暫定的措置として、税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置することとしています。定率減税は、所得税は平成18年分、個人住民税は平成18年度分をもって廃止することとなっています。

次に、地方債は、地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、引き続き厳しい地方財政状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を推進し、当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地

方債資金の確保を図ることとして地方債計画が策定されており、その規模は、前年度比10・2%減の13兆9千466億円です。なお、新年度からの起債は、従来の許可制から協議制に移行される予定です。

このような状況の下で政府は、「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針の下、「基本方針2005」等に基づき、郵政民営化の着実な実施、政策金融改革、総人件費改革、資産・債務改革、市場化テストによる民間への業務開放・規制改革等を通じ「小さくて効率的な政府」を実現するとともに、規制・金融・税制・歳出等の改革を推進するなど、各分野にわたる構造改革を断行することにより経済活性化を実現し、民間需要主導の持続的な成長を図ることとしています。

しかしながら、平成18年度の地方財政は、こうした地方財政計画の規模の抑制に努めても、なお、平成17年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあることに変わりはありません。地方財政の借入金残高は、平成18年度末には204兆円に達することとなり、国と地方を合わせた長期債務残高は775兆円にもおよび見通しで、今後、その償還負担の一層の増加や社会保障関係経費の自然増が見込まれるところであり、これにより将来の財政運営が圧迫されるこ

とが強く懸念されているところですが、

### 平成18年度当初予算編成方針

当初予算の編成に当たっては、町財政の健全性の確保に留意しつつ、本町の地域経済の状況を踏まえ、「個性と工夫に満ちた魅力ある町づくりの形成」、「公平で安全安心な高齢化社会・少子化対策」などの重点課題に取組むとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造などの地域振興策にも挑戦していきたいと考えています。

この基本となるものは、「鬼北町長期総合計画」です。この計画は、合併協議会による「新町建設計画」を基本に作成された町政の最上位の計画で、今後10年間のまちづくりのための「羅針盤」となるものです。

「長期総合計画」の町の将来像は、「森がすくすく、川がいきいき、人が元氣」く自然満足都市、きほくくであり、「地域個性の活用」、「町民との協働」および「環境との共生」を、まちづくりの3本の柱とし、①美しい自然を子どもたちに伝えよう

②「安心温度」の高い暮らしをみんなで見よう

③時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう

④一人ひとりが個性と能力を發揮しよう

⑤自然に優しい、快適で安全な暮

らしを守ろう  
⑥地域自治と協働のまちづくりを進めよう

以上6点の基本目標を掲げて、合併新町の速やかな一体性の確立をはかり、旧町村の均衡ある発展の施策を展開することが、今、私に課せられた使命だと認識しているところです。

平成18年度の当初予算を編成するに当たり、地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、町税収入の伸び悩みなど、厳しさが増幅している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算をもって歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化・効率化に努めたところです。

また、前年度に比べ大幅な歳入不足が予測されるため、義務的経費、経常的経費および投資的経費等も、全般にわたって徹底した見直しを実施するとともに、無駄を省いた緊縮型の予算編成に徹したところです。

歳入のうち、町税は、町民税・たばこ税が税制改正により増加しており、固定資産税は、家屋の評価替えに伴い減額となる見込みですが、町税全体としては前年度比0.9%増で計上しています。

また、地方譲与税のうち所得譲与税が前年度比63・4%と大幅な増となっておりますが、これは三位一体の改革に基づく国庫支出金の一般財源化を受けたもので、実質

的には国庫支出金が減額となつて  
います。

次に、地方交付税は、特に前年  
度は合併による特別交付税の追加  
支援がありました。今年度はこれ  
が減少するとともに、国勢調査  
(17年10月)の人口減少による普通  
交付税の減額も大きな痛手となる  
ことが懸念されることです。

歳入の算定に当たっては、国の  
情報等を精査し、可能な限り堅実な  
歳入見込額を計上したところです。

歳出は、住民生活に直結した保  
健・医療・福祉や教育の充実、地  
域産業の振興、道路交通網や上下  
水道等インフラ整備など経年継続  
して実施している事業等について  
は、適正規模の予算の確保に努め  
たところです。特に、懸案であつ  
た「町立北宇和病院」が、いよいよ  
新年度から指定管理者(社会福  
祉法人・旭川荘)による公設民営  
化がスタートすることとなり、企  
業会計を新設したところです。

次に、少子・高齢化への対応や  
中山間地域の振興対策、IT化の  
推進などこれまでの課題に加え、  
地震等防災ニーズに対する危機管  
理対策、町村合併後の新たな行政  
課題についても所要の予算措置を  
講じたところです。

しかしながら、その過程では、  
歳入の減収による歳出規模の適正  
化のため、厳しい査定を断行しま  
した。特に普通建設事業費の単独  
事業を中心に、事業の精選や緊急  
度を考慮し、財源の確保と適正運

用に留意することとしたほか、物  
件費、補助金、負担金等についても、  
事務事業の徹底した見直しを実施  
し、基本的に前年比マイナスシー  
リングで計上したところです。

平成18年度当初予算の編成に当  
たり、「費用対効果の原則」を考慮  
し、予算執行の適正化・効率化に  
努めることを最優先に掲げるとも  
に、更なる、住民福祉の向上に  
努めることによつて、鬼北町住民  
が「合併して良かった」と実感で  
きるようなまちづくりを最善を尽  
くしたいと思つているところです。

## 主要施策の概要

### 1 「美しい自然を 子どもたちに伝えよう」

『21世紀は環境の世紀』とも呼ば  
れ、地球温暖化防止対策や資源循  
環型社会に代表される環境共生型  
社会の実現は、持続可能な世界を  
形成するため、国全体に課せられ  
た命題です。

森林に囲まれ、四万十川の源流  
を持つこの豊かな自然は、先人か  
ら授かった大切な財産であり、将  
来にわたり残すべき貴重な特有の  
資源です。そして、美しい清流と  
里山の再生は町民の願いであり、  
自然を愛する多くの人々の抛り所  
ともなつていきます。

「ふるさとの美しい自然を残そ  
う・創ろう・伝えよう」をスロー  
ガンに、町民の高い環境意識の下、  
地域に応じた生活排水対策と資源  
循環型社会の形成を図り、自然環  
境の保全を着実に推進します。こ  
の取り組みを通じて、町全体で自  
然と共生する「真の豊かさ」を次  
代に引継ぎ、多様な生態系が守ら  
れた自然と日本一きれいな清流が  
流れる、日本の原風景を感じる美  
しい郷土づくりを目指します。

#### (1) 適切な土地利用の推進

森林の保全を図るため、計画的  
な植栽、保育、間伐などの森林施  
業を通じて、森林の荒廃防止を図  
り、また、遊休農地の解消、農作  
業の受委託、農用地の利用集積、  
中山間直接支払い制度の活用を通  
じ優良農地の保全に努めます。農  
地法、都市計画法等の法規制の適  
切な運用と指導により、農地・森林・  
自然公園区域などの適正管理と良  
好な生活空間の形成に努めます。

#### (2) 環境保全の推進

豊かな自然の継承に向けて、町  
民の高い環境意識の下にまち全体  
が一体となつて、美しい清流の再  
生と環境共生社会の実現を図りま  
す。そのため、地域単位の河川清掃、  
花いっぱい運動等まち全体の環境  
保全意識の向上や町民主体の環境  
保全活動を促進します。また、「広  
見川等をきれいにする連絡協議会」  
活動の強化と連携を推進し、町独

自の水質浄化対策である環境浄化  
微生物「えひめA1-1」の普及、  
農業集落排水事業や浄化槽整備事  
業による環境基盤整備の推進、定  
期的な水質検査の実施などに取組  
みます。



えひめA1-1

#### (3) 資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギーの資源循  
環型生活を推進するため、ごみの  
減量化、再資源化など町民意識の  
啓発や生ごみ処理の奨励、分別収  
集に取組んでいます。今後は、廃  
棄物の排出抑制(リデュース)、再  
使用(リユース)、再生利用(リサ  
イクル)の3R(スリーアール)の  
事業の意識高揚と適切な一般廃棄  
物処理の推進、不法投棄防止対策  
の充実に努めます。

#### (4) 地球温暖化防止対策の推進

平成9年12月の『京都市議定書』

での日本の二酸化炭素の削減目標数値は6%となっており、うち3.9%は森林によって吸収されるとされています。次代に美しい地球と郷土を引き継ぐため、森林の整備を基本に、家庭・行政・事業者において節電、節水に努めるとともに、農業分野におけるバイオマスエネルギーの研究にも取り組みます。

## 2 「安心温度」の高い暮らしを みんなで支えよう

少子高齢社会のなかで、子どもからお年寄りまでの安心した暮らしを支える「保健・医療・福祉」の充実したまちづくりは、町民が最も期待する分野であると同時に、町政の大きな課題です。社会福祉の理念は、一人ひとりが自分らしく生きる権利を保障すること、お互いが支えあう心を持って、社会全体でその実現に取り組むことが、町民の願う安心して暮らせる社会の実現につながります。

本町では、急速に進む少子高齢化に伴う福祉制度改革に適切に対応するとともに、新年度誕生する「町立北宇和病院」を中核とする地域医療の充実を図ります。また、町民・民間組織・関係機関・行政で連携し、児童・障害者・高齢者をはじめ、全ての人の権利を尊重する優しさあふれる福祉環境の向上に努めます。これらにより、す

べての町民が地域の温かさを実感しながら、健康で暮らしていく社会（「安心温度」の高い暮らし）の形成を目指します。

### (1) 一人ひとりの健康支援

町民参加型で健康増進計画を策定し、これに基づき、乳幼児期からの生活習慣病予防対策を図るとともに、生涯にわたる健康づくり活動の拡充を図ります。乳幼児健康診査・育児相談・家庭訪問等を通じた母子保健の充実、健康診査・健康教育・認知症予防や生活習慣病予防のための老人保健の充実、感染症の予防・拡大防止対策を講じます。精神障害者が自立できるよう関係機関と連携した地域支援体制の構築を図ります。また、保健推進委員会や健康を守る会など地区組織の活動を支援し、地区ぐるみで健康を守る活動を展開します。



小児予防接種

### (2) 地域医療の充実

町内に病院2カ所、町立診療所4カ所、個人診療所7カ所、歯科診療所3カ所があり、第1次医療機関として大きな役割を果たしています。しかし、近年は、専門科目の不足などによる町外医療機関への患者の流出、町立診療所施設の一部老朽化と医師の継続的な確保への不安などにより、地域医療体制の低下が懸念されています。

このため、町立北宇和病院を中核とする地域医療体制の再構築、各医療機関との適切な機能分担による良質な医療のサービスの提供に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携強化に取組みます。

### (3) 子育て支援の充実

「子どもはまちの宝」を合言葉に、家庭を中心に地域と関係機関が一体となって、子どもの人権尊重と子育て環境の向上を目指します。保育所では、早朝・いのこり保育や施設設備の計画的な改修による保育サービスの充実を図るほか、児童虐待防止対策、防犯対策、乳幼児医療費助成等経済支援にも取組みます。

### (4) 高齢者福祉・障害者福祉の充実

本町では、急速な高齢化により、要介護高齢者が急増し、高齢者施策が重要な課題です。介護保険事業と高齢者福祉事業との両輪によるきめ細かなサービスを展開し、

「寝たきりにならない・認知症にならない」元気老人対策に努めます。障害者福祉は、ノーマライゼーションの理念の下、支援費制度による福祉サービスの提供や精神障害者小規模作業所などの運営により、自立支援と社会参加を促進します。



総合福祉センター「ひまわり」

### (5) 地域福祉の推進

町民参加型の地域福祉計画の策定を進め、福祉意識の向上に努めるとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員やボランティアなどの町民組織との連携強化を図り、自治会組織や精神保健ボランティアの育成・活動支援、公民館等拠点機能の充実に取り組み、お互いが支えあう福祉のまちの実現に努めます。

### (6) 社会保障制度の運営

国民健康保険事業、介護保険事

業、障害者福祉事業等の社会保障制度は、誰もが生きていくうえで必要な支援を、国民全体で支える相互扶助の仕組みであり、一人ひとりの理解と協力と応分の負担が必要です。このため制度の普及・啓発、制度改正への適切な対応、保健・福祉事業の充実による財政運営の健全化に取組みます。

### 3 「時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう」

地域特性を活かした産業振興は、定住人口の維持や地域の再生に大きく影響し、町全体の活性化に直結します。

事業者自身の「やる気」を基本に、その熱意と創意工夫を支援する積極的な産業政策を推進します。農業分野においては、環境保全を前提に消費者ニーズを満たす市場競争力の高い商品価値の創造と多様な販売戦略の構築に取組みます。また、町が設立した第3セクター（鬼北町農業公社・日吉農林公社・森の三角ぼうし・日吉夢産地）の将来方向、棲み分け、連携についての検討を行います。近永アルコール工場跡地の活用や集客力の高い拠点整備を進め、地域資源を活用した商工業・観光の活性化に取組みます。

こうした取り組みを通して、経済発展と自然環境との両立、地域の再生を念頭において、柔軟な発想と独

創的な英知を結集し、事業者や関係機関とともに持続的で活力ある地域産業の発展を目指します。

#### (1) 農業の振興

本町の中山間地域の特性を活かした基幹作物（米、野菜、果樹、畜産）の生産振興対策を関係機関連携の下、積極的に推進します。時代に即応した高い市場競争力を持つ農業生産体制の強化に向け、認定農業者と新規就農者の育成、戦略的作物の生産振興、集落営農の促進、新たな流通システムの構築、農林産物直売所の拡充、ため池改良や棚田保全などの生産基盤の整備、バイオマスエネルギーの研究等に取組みます。

また、農業の多面的機能の活用として、市民農園の整備、地理情報システム（GIS）による情報提供、グリーンツーリズム（滞在型農業体験）等の促進に努めます。



農業公社

#### (2) 林業の振興

森林整備地域活動支援交付金事業、森林総合整備事業等により、計画的かつ適正な森林施策を実施、それぞれの機能に応じた森林資源の整備に努めます。林業振興の一体化に向け、日吉森林組合と南予森林組合の合併を促進します。林道・作業道の整備等により、生産コストの低減に努め、公共施設などへの町産材の利用促進と、特用林産物の生産振興を図ります。また、「木の文化」の普及と森林の公益的機能の活用にも取組みます。

#### (3) 商工業の振興

近年の相次ぐ大型店舗の進出等により、町内の商店街は大変厳しい状況下にあります。引き続き商工会組織の育成強化に努めるとともに、商工会の合併を促進します。地域経済の活性化は就労機会の確保が重要で、近永アルコール工場跡地の再開発が起爆剤となるような商工業の振興策を目指します。そのため、今年度も引き続き情報の収集・発信を重点に常に行動が起こせる体制を堅持します。

#### (4) 観光の振興

観光・レクリエーションの拠点機能として、成川溪谷休養センター、節安ふれあいの森、森の三角ぼうし、日吉夢産地等がありますが、これらの施設の連携・強化を図るとともに、情報発信に努め、今後は、自然体験型観光・交流の

推進にも取組みます。

### 4 「一人ひとりが個性と能力を発揮しよう」

「人づくりがまちづくりの基盤」という認識の下、正しい人権意識を基調とする社会の形成を目指します。その上で、次代を担う子ども達に、確かな学力と郷土を愛する豊かな心の育成に向けた教育を実践します。また、伝統文化の継承や総合型地域スポーツクラブを発展させた多様な交流のなかから、郷土への誇りと自分自身の生きがいを見出すような環境づくりを進めます。

こうした取り組みを通じて、確かな人権意識と倫理観を身につけながら、一人ひとりが様々な分野で個性と能力を発揮できる人材の育成を目指します。

#### (1) 学校教育の充実

完全学校週5日制のもと、ゆとりある教育活動と学校・家庭・地域社会が一体となった教育環境づくりを進め、豊かな人間性や生きる力に満ちた子供たちを育成するとともに、「自ら学び自ら考える力」を育てる学習習慣を身につけさせるため、基礎・基本を重視した「確かな学力」の向上に努めます。

また、地域の特性を活かし、各学校が創意と工夫を凝らした学校経営に取り組み、特色ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒

の個性を尊重し、実態に即した教育の展開と教育環境の整備充実に努めます。

21世紀に活躍する人材を育成する環境の整備を図るため、計画的な学校施設設備の改修を進めます。

### (2)生涯学習・生涯スポーツの充実

長寿化や余暇時間の増加などに伴い、生涯学習・生涯スポーツに対するニーズはますます高まっております、全ての町民が持っている学習する権利（学習権）の尊重を理念に、地域の伝統文化や歴史に学びながら、生涯にわたり豊かな人間性を自ら育む生涯学習環境の向上に努めます。

このため、公民館を中心に、町民の学習・スポーツ活動への意欲を喚起する最新情報の収集、活動ニーズの把握、新たなメニューの開発、質の高い芸術・文化に触れる機会の創出など年代や地域に応じた多様な活動プログラムを提供するほか、自主的な学習活動の活性化、各種協会など町民活動組織への支援に取組みます。

また、施設設備を改修し、学習・スポーツ環境の向上を図り、総合型地域スポーツクラブを中心とした幅広い分野の交流による学習・スポーツ活動の活性化に努めます。

### (3)伝統文化の継承・創造

町内には、「伊予神楽・五つ鹿踊り・鬼北文楽」等の無形文化財、「善光寺薬師堂・岩谷遺跡」等の有形

文化財、「明星が丘施設」など多数の文化遺産があり、関係者の熱意により保存伝承されています。これらは、町民の郷土愛や生きがいの醸成、郷土への自信や誇りに結びつくもので、この伝統文化の継承・創造を推進します。また、「等妙寺跡地発掘調査」を推進し、国の史跡指定に向けた調査と保護活動を強化するとともに、特色ある郷土イベントの創造にも取組みます。



等妙寺跡地

### (4)地域間交流の促進

地域間交流活動は、民間・行政を問わず、スポーツ、産業、教育などさまざまな分野で活発に行われています。あらゆる分野の、あらゆる「つながり」を活用して、多様な交流活動を展開するとともに、中学生・高校生の海外研修、国際交流員による英会話教室、文化講座の開催など、国際感覚を高める活動にも取組みます。

### (5)人権教育・男女共同参画社会の推進

国の法律に基づく、正しい人権意識とお互いを尊重する心を育む学習を通して、あらゆる差別や不合理な社会矛盾の解消に努め、一人ひとりが個性と能力を発揮することのできる社会の実現を目指します。このため学校や地域における人権教育を中心に、町全体での人権意識の高揚に努めます。また、女性団体活動の支援、リーダー養成、意識啓発により、家庭や地域における男女共同参画の実現に努めます。

## 5 「自然に優しい、快適で安全な暮らしを守る」

### 安全な暮らしを守る

都市基盤の整備は、暮らしの利便性を向上させるだけでなく、地域産業の振興や地域内外の交流促進にもつながります。また、災害や事故から町民の生命と財産を守る地域安全対策は、快適で安全な暮らしを支える上で欠かせないものです。

本町では、農業集落排水事業と浄化槽整備事業とともに公共下水道事業（計画）を着実に推進しながら、少子高齢社会に対応する交通環境の充実、高度情報化に向けた情報基盤整備を、国や県と連携して推進します。それと同時に、町民・地域・関係機関・行政が一体となった安全なまちづくりを進

めます。

これらを通じて、自然環境と調和した快適性と利便性、そして安全性を兼ね備えた、地域格差のない住環境の実現を目指します。

### (1)都市計画の推進

昭和31年、近永・好藤・泉地区の一部区域を都市計画区域（2,687ha）に設定しています。良好な住環境と環境保全が調和した中核拠点としての都市施設整備が必要で、近永アルコール工場跡地再開発計画との整合性ある都市基盤の拡充に取組みます。

### (2)上・下水道の整備

生活水準の向上、自然環境の保全、産業振興などの面から、まちの将来を踏まえ、上水道の完全普及と地域に即した生活排水処理施設の整備を推進します。上水道は施設の整備・改良により、良質で安定した水の供給に取組むとともに、下水道については、町民の理解と協力を得ながら、公共下水道の早期着手、農業集落排水事業と浄化槽整備事業を組み合わせ地域特性に応じた施設整備に取組みます。

### (3)交通環境の充実

住環境の向上と地域活性化の重要な基盤となる交通環境の向上を目指し、国道・県道・主要町道を基幹とする町内の道路網体系を構築するため、農道・林道も含めた

計画的な道路改良・整備に取り組めます。

公共交通については、町民の大切な“足”として、医療・福祉拠点との連携を図るバス路線の拡充・通勤・通学などの交通機関としての鉄道の維持に努めます。



町 営 バ ス

#### (4)住宅・公園の整備

地域整備方針や都市計画などの適切な土地利用を踏まえながら、自然豊かで質の高い住環境の創出を図ります。公営住宅の計画的な建設、民間活力も含めた住宅の供給、身近な公園施設の充実、安全な住環境の確保に取り組めます。

#### (5)情報基盤の整備

生活環境の向上と地域の安心と安全につながる高度情報化社会の形成に向け、官民一体となった情報基盤の早期整備を目指します。

とくに、ブロードバンド環境の整備、携帯電話不通話地域の解消、テレビ・ラジオの難視聴対策などを総合的に解消するための具体的計画の策定とその実施に取り組めます。

#### (6)治山・治水対策の推進

国・県と連携し、町民の暮らしの安全を守る治山・治水事業と河川景観の保全を推進します。崩壊危険箇所那点検・整備、森林の水涵養機能の向上、河川改修と親水性の高い空間の創造、河川景観の保全に取り組めます。

#### (7)防災対策の充実

東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されており、災害に強いまちづくりを進めるため、町民・県・関係機関と協力し地域防災計画に基づく総合的な地域防災体制の強化を図ります。町内全集落での自主防災組織の結成と迅速で確実な災害情報を伝達する防災行政無線システムの整備や緊急避難体制および情報伝達体制の構築に努めます。

#### (8)消防・救急体制の充実

消防団員の確保、消防団活動の強化により、消防団を中心とした地域消防活動の充実を図るとともに、消防施設の計画的配備を進めます。また、町内外の医療機関との連携強化により、救急医療の充実に努めます。

#### (9)交通安全・防犯対策の充実

子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる明るいまちづくりのために、町民意識の高揚に努め、交通安全・防犯活動の活性化、安全設備の整備、身近な相談・援助体制の充実に取り組めます。



交 通 茶 屋

## 6 「地域自治と協働のまちづくりを進めよう」

全国各地のNPO（民間非営利組織）や地縁組織（自治組織、各種団体等）の自主活動は、子育てや介護などの福祉分野にとどまらず、防災、教育、産業、地域活性化まで、さまざまな分野にその活動範囲を広げています。また、まちづくりに対する人々の関心も高まり、新しい協働のまちづくりが始まっています。

本町でも、公民館や町民組織を

中心に、さまざまな地域活動のさらなる活性化を支援していきます。また、行財政運営においても、あらゆる分野での町民参画を積極的に図り、「まちのことは自分たち町民が決めて実践する」という、町民自治意識の醸成に努めます。

こうした取り組みを通じて、町民・地域・関係機関・行政がまちづくりにおいてそれぞれの役割と責任を担い、あらゆる分野で協働・連携した本町に相応しい協働社会の実現を目指します。

#### (1)地域活動の活性化

集落内の連携強化、コミュニティ活動支援事業の充実、集会所整備、公民館活動の充実などの集落機能の強化支援や地域活動の環境整備を図るとともにボランティアやNPO活動といった町民の自主活動の活性化に取り組めます。

#### (2)協働のまちづくりの推進

本格的な地方分権時代の地域の発展を目指して、町民がまちづくりに主体的に参画し、町民・地域・行政が一体となった協働のまちづくりを推進します。

町民と行政との情報共有化とともに、指定管理者制度による行政政策や事業における多様な町民参画と民間活力の積極的な導入に努めます。また、行政改革大綱に基づき行政事業のサービス向上や事務事業の効率化・迅速化に積極的に取り組む所存であります。



## 前納報奨金制度改正のお知らせ

前納報奨金は、「個人住民税（普通徴収分）」「固定資産税」の第1期納期限内に各税目にかかる当該年度の税額を一括納付した場合に交付されるものです。

この制度は、戦後の混乱期に地方自治の確立のための必要な財源確保と納税者の納税意識の高揚を目的に創設されたものです。しかし、その頃と比べると社会情勢は大きく変化し、金融機関等での窓口や口座振替による納税が普及し、自主納税の意識が高まってきました。さらに、この制度の適用を受けるのが個人住民税（普通徴収分のみ）と固定資産税に限定されること、給与所得者の給与から天引きされる個人住民税（特別徴収分）が交付対象でないこと等、税負担の公平性確保という観点から矛盾が生じてきています。

このような状況から、全国的にも前納報奨金制度について、廃止もしくは縮小されているのが現状です。当町でも、税条例が改正され、平成18年度から前納報奨金について、「個人住民税（普通徴収分）」は廃止、「固定資産税」は、交付率を引き下げ、交付限度額を設けることとなりましたので、ご理解の上、今後とも納税に対しまして、なお一層のご協力をお願いいたします。

### ☆個人住民税に対する前納報奨金

廃止されます。なお、前納報奨金はなくなりますが、これまでと同様に全額を第1期納期限内に一括して納税できます。

### ☆固定資産税に対する前納報奨金

前納報奨金交付率の変更 1 / 100から0.5 / 100

交付限度額 100,000円（超える場合は100,000円を交付）

（前納報奨金の計算方法）

（例）年税額161,000円の場合、第1期41,000円、第2～4期40,000円

40,000円（第2期税額）×0.5/100（前納報奨金交付率）×21月（納期前月数）＝

4,200円（前納報奨金交付額）

上記に関するお問合せは、鬼北町税務課（☎0895-45-1111、内線220～225）までお願いします。

## 春の全国交通安全運動

平成18年4月6日（木）～4月15日（土）

### 無事帰る笑顔に安心春の道

交通安全はみんなの願いです。特に春は小学校や保育園・幼稚園などへの新入学（園）児が通学通園を始めます。車の運転や自転車の運転などに際しては、私たち一人ひとりが交通ルールを遵守し、子どもたちや高齢者を交通事故から守りましょう。

#### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

#### 運動の重点

☆自転車の安全利用の推進

☆シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

☆通勤・通学時の交通事故防止





# まちのわだい



身近な情報をお知らせください。

総務課 ☎ 45-1111 (内線235)

## 地域の伝統文化を見直そう

### 泉地区遺跡まつり

2月5日、泉小学校施設において、泉地区遺跡まつりが開催されました。これは、泉地区有志「遺跡まつり実行委員会」(会長 芝 光恭さん)の主催によるもので、地域の伝統・文化の継承・見直しを図り、誇りの持てる地域づくりを目指すことを目的に3年前から始められたものです。

当日は、鬼北文楽の発表や文芸作品の展示のほか、日向谷穀彩村や北宇和高校の出店などもあり、賑やかな1日となりました。



泉小学校鬼北文楽クラブ



花とび踊り

### 節安花とび踊り

2月12日、父野川地区の薬師堂において、節安花とび踊りが奉納されました。花とび踊りは戦国時代から続く伝統芸能で、災害により一時は中断されましたが、有志により昭和53年から復活しました。花とび踊りは安産を祈願するものであり、この日も町内外から安産を願う女性たちが訪れていました。

## 心豊かで潤いのある長寿社会を実現しよう

### 第2回鬼北町社会福祉大会

第2回鬼北町社会福祉大会が広見体育センターで開催され、社会福祉に貢献のあった個人や団体に感謝状・表彰状が授与されました。式典の後、テレビやラジオで活躍中の「らくさぶろう」氏による「笑いをパワーに!」と題した講演がありました。講演は演題のとおり始終笑いが絶えず、集まった約300人の観客の皆さんも笑いのパワーで元気になったことでしょう。



笑いの絶えなかった講演

#### 社会福祉大会表彰者 (敬称略)

感謝状		表彰状	
高田 博 (下大野)	宮本 熊夫 (父野川下)	ボランティア	家族介護
藤好 清 (広見)	鬼北町女性団体連絡協議会	高田 熊男 (永野市)	武田 嘉英 (成藤)
岡田 真治 (出目)	佐々木幹夫 (国遠)	高田 直義 (近永)	鶴井 壽夫 (生田)
高田 正男 (宇和島市 (西野々))	野中 正日 (内深田)	河添 時好 (成藤)	小西ハツミ (西野々)
西田 健二 (永野市)	古用 晃 (川上)	渡邊 修 (広見)	二宮 幸作 (出目)
松浦ムネコ (延川)	上甲 裕 (吉波)	好藤ヤングクラブ	中平八重美 (父野川下)
高瀬 良一 (東京都 (川上))	二宮 建一 (近永)	野地組 (川上)	山口 満一 (上鍵山)
井伊 利秋 (下大野)			
武田 恒久 (成藤)			
大満 行子 (出目)			



講演中の枝廣先生

## 愛治地区 健康を守る会 講演会

2月28日、愛治公民館において、愛治地区健康を守る会主催の講演会が開催されました。新居浜病院 精神科医長の「枝廣篤昌」先生を講師に迎え「笑い与健康」と題した講演では、笑いによる精神的、医学的効果を楽しく説明。笑いの絶えない楽しい講演に、参加した人たちは知識と健康を手に入れたようです。

## 第1回鬼北町合併記念町長旗争奪家庭婦人バレーボール大会

3月12日、鬼北町と鬼北町体育協会主催による、標記大会が鬼北町総合公園体育館で開催されました。大会には町内外から8チーム、93人が参加、日頃の練習成果を思う存分発揮し、熱い女性の戦いが繰り広げられました。結果は右記のとおりです。

### 第1回鬼北町合併記念 町長旗争奪家庭婦人バレーボール大会結果

優勝	近永クラブ
準優勝	三崎クラブ
第3位	野村クラブ
〃	宇和クラブ



アタック！



ブロック！

## 広報「きほく」では 町の話題を募集しています

広報では毎月、町の話題を載せています

こんなこと、あんなことがあるなど、広報に載せてほしい話題がありましたら、下記までご連絡ください。

また「広報に記事を書きたい」「写真を載せたい」などの要望も随時受け付けています。

鬼北町役場 総務課 行政係 電話45-1111 (内線235)

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します！

平成21年5月までに

# 裁判員制度

がはじまります！



ここからはじまる！裁判員制度

## Q & A

**Q** 裁判員制度とは、どのようなものですか？

**A** 裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として殺人罪等の重大な事件について刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

**Q** なぜ導入されるのですか？

**A** 国民のみなさんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない国民の感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。



**Q** 裁判員に選ばれたら、どのようなことをするのですか？

**A** 次のような仕事をするようになります。

### ①公判に出席する（公開）

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理(公判といいます。)に出席します。公判は、できる限り連続して開かれます。

公判では、提出された証拠物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人等に質問することもできます。

### ②評議、評決をする（非公開）

証拠を全て調べたのち、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定する(評決)こととなります。

### ③判決宣告（公開）

評議内容が決まると、裁判官と裁判員が法廷に臨み、裁判長が判決の宣告をします。裁判員としての仕事は、判決の宣告により終了します。

詳しくは、松山地方裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/matsuyama/> を参考にしてください。また、ホームページ内では、各種民事手続の手続案内を行っています。あわせてご覧ください。

# 自治組織に 加入しましょう！



自治組織は、「住民により自主的に組織された住民のための組織」です。そして、一定の区域内に住んでいる人たちが、**温かい心と心のふれあい**で**お互いを理解し、協力しながら快適で住みよい地域社会を実現する**ため、環境の整備や住民福祉の向上など、さまざまな活動に取り組んでいます。

現在、町内には、200を超える自治組織が組織されており、それぞれ地域の特性を生かしたまちづくり活動を展開しています。

## 《自治組織の主な活動》

### ★環境美化の推進★

ごみの分別収集の徹底や、排水路の清掃など、お互いに協力し合い自らの手で地域の環境美化に努めています。



### ★地域の交流活動★

各地区で行なわれる運動会や各種イベント・行事など、地域住民の交流を深める活動を行っています。

### ★社会福祉に協力★

赤い羽根共同募金や日赤募金などをはじめ、社会福祉の活動などにも取り組んでいます。

### ★広報などの配布に協力★

「広報きほく」や町からの回覧文書などは、町内の出来事や行政の動きを知るうえで、欠くことのできない情報源です。自治組織では、これら町などからの配布物を各世帯に届けています。



ここに掲載した活動以外にも、神社や寺院等の祭礼などを行っている自治組織もあり、地域の状況によって様々な活動が行われています。

## ◇自治組織に加入するときは？◇

自治組織に加入するときは、お住まいの地域の自治組織役員にお申し出ください。

# 平成18年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射を以下の日程で行います。生後91日以上の子には必ず受けさせましょう。  
また、犬の登録をされていない方は、この機会に登録を済ませましょう。

地区	時間	場所	地区	時間	場所
4月16日(日)			4月17日(月)		
牛野川	8:45~8:50	牛野川集会所	川上	8:55~9:00	大滝橋バス停前
水分	8:55~9:00	水分集会所		9:05~9:10	川上集会所
北川	9:10~9:20	北川集会所		9:15~9:20	小越集会所
成川	9:30~9:40	成川集会所		9:25~9:35	古用集会所
今在家	9:50~10:00	今在家集会所	延川	9:45~9:50	小野川集会所
奈良中	10:10~10:20	奈良中組集会所		9:55~10:00	長穂勝宅前
奈良下	10:30~10:35	奈良天満神社前	久保	10:10~10:15	久保集会所
	10:45~10:55	奈良下組集会所		10:25~10:35	三島グラウンド
中野川	11:10~11:20	上甲建設前所	小松	10:45~10:50	木炭倉庫前所
	11:30~11:40	中野川集会所		10:55~11:00	中組集会所
芝	11:50~12:05	芝集会所	下大野	11:10~11:30	三島公民館
奈良小串	12:10~12:15	等妙寺バス停前		13:10~13:20	御開山集会所
	13:45~13:50	青芝清宅側前		13:40~13:45	峠徳満宅横
	14:00~14:05	興野々橋油谷		13:55~14:05	下大野集会所
	14:10~14:20	新田集会所下	14:15~14:25	農協下大野出張所	
	14:30~14:35	中島集会所	広見	14:35~14:45	広見集会所
	14:45~14:55	峠集会所		14:50~14:55	轟集会所
出目	15:05~15:20	出目集会所	小倉	15:00~15:10	小倉コミュニティセンター
	15:25~15:35	JR出目駅前		15:15~15:20	小西野々集会所
	15:45~16:00	役場保健センター前	15:25~15:35	宮野々集会所	
近永	15:45~16:00	役場保健センター前	近永	15:45~16:00	役場保健センター前
4月18日(火)			4月21日(金)		
吉波	8:50~9:00	吉波集会所	大宿	8:55~9:00	渡辺明宅前
西仲	9:05~9:10	鬼北建設事務所前		9:05~9:10	土屋バス停前
	9:15~9:20	西仲集会所		9:15~9:20	権太集会所
東仲	9:30~9:35	善家鮮魚店前		9:30~9:40	渡辺商店横
	9:45~9:55	東仲集会所	9:45~9:50	法師庵集会所	
内深田	10:05~10:10	平井中集会所	生田	10:00~10:10	生田中組集会所
	10:15~10:20	田丸集会所		10:20~10:25	夫婦岩集会所
	10:25~10:40	好藤公民館	10:35~10:40	上組集会所	
沢松	11:00~11:10	沢松集会所	清水	10:50~11:10	愛治公民館
清延	11:20~11:30	坂本石男宅前		11:20~11:25	下組バス停前
近永	13:10~13:20	国遠団地集会所	畔屋	11:30~11:35	大平集会所下
年則	13:25~13:30	年則集会所		11:40~11:45	畔屋集会所
国遠	13:35~13:40	国遠集会所	西野々	13:20~13:25	大畑入所
成藤	13:50~13:55	成藤新田神社下		13:35~13:40	西野々集会所
清延	14:05~14:10	清延集会所	13:50~13:55	寺ノ前橋三又路	
永野市	14:20~14:45	永野市集会所	上川	14:10~14:25	山下商店前
	14:55~15:00	紫苑横		14:35~14:45	上村塗装前町道広
	15:10~15:25	藤川旅館前	14:50~15:00	岩谷集会所	
	15:30~15:40	広見プロバン駐車前	15:05~15:10	岩芳組集会所	
15:45~16:00	役場保健センター前	近永	15:45~16:00	役場保健センター前	
4月23日(日) 午前			4月23日(日) 午後		
下鍵山	8:30~9:00	日吉支所前	父野川下	13:10~13:20	井上征広氏宅前
上大野	9:05~9:15	入田千寿氏宅前		13:25~13:35	上本村集会所
	9:20~9:30	上大野集会所		13:40~13:50	川口集会所
上鍵山	9:40~9:50	上鍵山三辻		13:55~14:00	上本村集会所
	9:55~10:00	岩本スミエ氏宅	14:05~14:10	音地集会所	
	10:10~10:20	長谷集会所	14:15~14:20	犬飼集会所	
	10:30~10:35	行山橋	14:35~14:40	川添敏雄氏宅前	
日向谷	10:40~10:45	黒川下集会所	父野川中	14:45~14:50	野々谷集会所
	10:55~11:05	出口集会所		14:55~15:00	下藤川橋
	11:10~11:15	岡田正夫氏宅前	15:05~15:10	藤川集会所	
	11:20~11:25	日向谷生活改善センター	15:15~15:20	夕ライイ谷橋	
	11:30~12:00	大平武雄氏宅前	15:25~15:30	宮成集会所	
	12:05~12:10	金子光徳氏宅前	15:35~15:40	大村集会所	
			父野川上	15:45~15:50	大屋敷集会所
			下鍵山	16:20~16:30	日吉支所

## ★どの会場でも注射できます★

**料金** 犬の登録 3,000円 (1頭につき生涯1度)  
 予防注射 2,850円 (1頭につき毎年1回)  
 ◎お釣りのいらぬよう、お願いします。

○犬は、必ずクサリ等でつないで下さい。  
 ○噛み付く癖のある犬には口輪をしましょう。  
 ○体調の良くない犬や妊娠中の犬は獣医に相談をしましょう。

HELLO!

# トニーです

No. 8

## 「イースター（復活祭）って？」

イースターの時、アメリカやカナダの子供達はイースター大会に参加し、エッグハント（タマゴ探し）をします。

イースターサンデーの前夜、ウサギちゃんが現れ、芝の上に色塗りタマゴとお菓子を置いておくそうです。その隠されていた色塗りタマゴとお菓子を、次の朝見つけた人にはいいことがあるという伝説があります。

この習慣はキリスト教の文化と思われていますが、歴史家たちは、キリスト教との関係はほとんどないと考えています。確かに復活祭とは、キリストが蘇ったことを記念する日ですが、エッグハントの習慣は色々な文化と宗教から合わせてできたものです。

タマゴに色を塗る行為は、キリスト教が発祥前、中東

の民族が初めて見る石のようなタマゴから鳥が生まれ、新たな生命がでてくことに驚き、命が蘇ることと思ひ込みました。それを象徴するためにタマゴに色をつけ、飾りとして神殿や家に置く習慣が始まったそうです。

イースターをする習慣は国により色々あります。北欧ではスキーとタマゴの色塗り、中欧は水合戦とタマゴ交換、東欧は手間の凄く掛かるタマゴ作りをするそうです。また、西方キリスト教と東方キリスト教のイースターを行う日は計算の仕方により異なり、今年は西方のイースターは4月16日で東方は4月23日です。

エッグハント大会は子供にとって楽しい遊びの上、新しい友達と出会える集会です。今月、文化講座で開きますので是非子供を連れ、ご参加ください。



イースターエッグ

Let's speak English! 英語で遊ぼう!

## 英会話教室・文化交流 参加者募集!

HI! トニーです。町民を対象にして毎月英会話教室・文化講座を開いています。気軽に楽しいゲームをしながら英語を学びませんか? 参加してみたい人は、電話で申し込んでください。

### 英会話教室

**場 所** 鬼北町中央公民館  
2階 視聴覚教室

**開催日** 平成18年4月5日(水)から  
平成18年7月19日(水)  
毎週水曜日  
(4月は5日、12日、19日、26日です)

**時 間** 19:00~21:00

**内 容** 初級コース(19:00~20:00)、中・  
上級コース(20:00~21:00)に分  
けて1時間程度授業します。

**会 費** 無料

### 文化交流

~タマゴ大会 in 鬼北~

**場 所** 鬼北総合公園体育館前

**日 時** 平成18年4月23日(日)  
13:00~

**内 容** 北米のエッグハント。隠している  
お菓子と色タマゴを探す楽しい  
ゲームをしましょう。

**年 齢** 12歳まで(親子の参加を基本とし  
ます)

**会 費** 無料

### 共通事項

**参 加 者** 原則として鬼北町民とします。

**申込期限** (英会話教室) 随時受付。(但し、多数の申込みがあった場合はお断りをいたします。)  
(文化交流) 平成18年4月10日(月)

**申 込 先** 鬼北町役場 学校教育課 ☎45-1111 (内線 416)

健康診断		場所	対象地区
4/25	火	広見集会所	広見
子宮がん検診			
月日	曜日	対象地区	場所
4/27	木	父野川	大村集会所
			川口集会所
4/28	金	上大野・下鍵山・上鍵山・日向谷	日吉保健センター
		場所	受付時間
		大村集会所	13:00～13:30
		川口集会所	14:00～14:30
		日吉保健センター	13:00～14:00

## お知らせ情報



## 国民健康保険加入者（学生の方）の届出について

現在、鬼北町国民健康保険加入者の方で、今年から町外へ進学される学生の方、またはすでに修学のため在学地にお住まいになっている学生の方に次のような異動がある場合、届出が必要です。

異動内容	手続き内容	届出に必要なもの
町外の学校へ進学されたとき	・転出届出 ・国保保険証の変更届出	国保保険証、印鑑 在学証明書
卒業または退学したとき	・喪失届出	国保保険証、印鑑
就職し職場の健康保険に加入したとき	・喪失届出	国保保険証、印鑑、 職場の健康保険証
引き続き在学中の場合	・国保保険証の更新※	国保保険証、印鑑 在学証明書（新年度のもの）

※保険証の更新時期：保険証の有効期限は1年間で毎年8月を更新月としております。届出は前月7月中においでください。

(注意) 卒業または退学後につきましては、鬼北町国民健康保険資格は喪失となります。社会保険に加入されていない場合は、住所地の市区町村において国保加入の届出が必要です。

### 【届出場所および問合せ先】

鬼北町役場 町民課保険年金係 ☎45-1111 内線216 日吉支所住民係 ☎44-2211

## 年金制度が変わります

### 障害基礎年金と老齢厚生年金等との併給について（平成18年4月から）

改正前の制度では、1階部分の基礎年金と2階部分の厚生年金は、基本的に同一事由のものだけが同時に受給（併給）できるものでした。

このため、障害基礎年金の受給権者は、障害を有しながら就労して保険料を納付したことが年金給付に反映されない仕組みとなっていました。これらの課題に対する取組みとして、障害を持ちながら働いたことが評価されるために、平成18年度からは、65歳以上の方で障害基礎年金と老齢または死亡を支給事由とする年金の受給権がある場合、同時に両方の年金を受給することができるように改正されることになりました。

なお、この併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

### 【例】

国民年金		厚生年金（共済年金）		
		老齢厚生年金 (退職共済年金)	障害厚生年金 (障害共済年金)	遺族厚生年金 (遺族共済年金)
老齢基礎年金	○	×	○	
障害基礎年金	◎	○	◎	
遺族基礎年金	×	×	○	
旧国民年金法による障害年金	◎	×	◎	

注) ○：改正前でも、同時に受給可能な組み合わせです。ただし、同一の支給事由（傷病）による障害によって、支給される場合に限られます。

◎：今回(平成18年4月から)、同時に受給可能となったものです。

×：同時に受給ができないものです。

### 【問合せ・照会先】

ねんきんダイヤル（年金被保険者） ☎0570-05-1165

ねんきんダイヤル（年金を受給している方） ☎0570-07-1165

または、お近くの社会保険事務所・年金相談センターまで

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>



# 募 集

平成18年度在職者訓練  
受講者(第二種電気  
工事士筆記試験講習

受講者 在職者で電気関係に  
興味のある方

定員 20人(定員になり次  
第締切)

期間 5月15日(月)～5月26  
日(金)までの土日を除く10日間

時間 18時30分～20時30分

費用 受講料無料(テキスト  
代は各自購入、1,300  
円程度)

申込先・受講場所 宇和島  
市柿原神ノ前1712 宇  
和島高等技術専門学校 ☎22-  
3410

## ふれあい看護体験」参加者

「将来看護師になりたい」  
学生さん、「ご家族の介護に  
役立てたい」方、病院のこと  
を知りたい」方など、日ごろ

開催日	施設名	人数
5/10	あけぼの園 宇和島市泉町3-1-16	5
	宇和島徳洲会病院 宇和島市住吉町2-6-24	5
	勸正光会 宇和島病院 宇和島市柿原1280	10
	市立宇和島病院 宇和島市御殿町1-1	10
5/13	宇和島社会保険病院 宇和島市賀古町2-1-37	12
	旭川荘南愛媛病院 北宇和郡鬼北町永野市1607	10

看護とは無縁の生活を送って  
いるOL、主婦、男性の方な  
ど、どなたでも参加できます。  
締め切り 4月21日(金)まで

申込方法 往復はがきに「ふ  
れあい看護体験参加希望」住  
所、氏名(フリガナ)、年齢、  
職業(学生は学校・学年)、  
電話番号、洋服サイズを書き、  
直接各施設に申し込む ※中  
学生・高校生は、学校の許可  
が必要

問合せ 各施設に直接問合せ。

## 海上保安学校(特別)学生

受験資格 昭和57年4月2日  
以降に生まれた者で、次のい  
ずれかに該当する者。

①高等学校を卒業した者、平  
成18年9月までに高等学校を  
卒業する見込みの者

②中等教育学校を卒業した  
者、平成18年9月までに中学  
校を卒業する見込みの者

③高等専門学校第3学年の  
課程を修了した者、平成18年  
9月までに高等専門学校の第  
3学年の課程を修了する見込  
みの者

④高等学校卒業程度認定試験  
(廃止前の大学入学資格検定  
を含む)に合格した者、人事  
院が①、②と同等の資格があ  
ると認める者

受付期間 4月3日(月)～4月  
10日(月)

第一次試験 5月21日(日)  
第一次試験合格発表 6月9  
日(金)

第二次試験 6月19日(月)～6  
月22日(木)

問合せ 宇和島海上保安部  
☎22-1591

## 平成18年度(前期)危険物 取扱者試験・準備講習会

●危険物取扱者試験  
試験日 6月11日(日)10時～  
会場 県立吉田高等学校・  
県立八幡浜工業高等学校ほか

願書受付 4月10日(月)～4月  
19日(水)まで※必着  
試験種類 甲・乙・丙種の全  
種類(吉田会場は、乙種第4  
類と丙種の2種類)

受験料 甲種Ⅱ5,000円、  
乙種Ⅱ3,400円、丙種Ⅱ  
2,700円

受験願書 消防本部・各分署  
●準備講習会(乙種4類対象)  
日時 5月12日(金)～13日(土)  
2日間 ※いずれも9時～16時

会場 宇和島地区広域事務  
組合消防本部4階大会議室

受講料 会員Ⅱ6,300円、  
非会員Ⅱ8,800円

テキスト代 法令・実務・問  
題集 各1,300円

問合せ先 宇和島地区広域事  
務組合消防本部予防課内宇和  
島地区危険物安全協会事務局  
☎22-7501

## そ の 他

平成18年度労働保健の  
年 度 更 新

労働保健(労災保険・雇用  
保険)の平成18年度の年度更

新はお済みですか?年度更新  
は4月1日から5月22日まで  
です。お手続きはお早めに!  
電子申請もご利用になれま  
す。 <http://www.mhlw.go.jp>

## 税 務 課 よ り

土地価格等縦覧帳簿および家  
屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間

は4月3日から5月1日  
平成18年度土地価格等縦覧  
帳簿および家屋価格等縦覧帳  
簿を4月3日から5月1日ま  
で縦覧に供します(土・日曜  
日・祝日を除く午前8時30分  
から午後5時まで)。縦覧で  
きる方は、固定資産税(土地  
および家屋)の納税者です。  
縦覧には本人を確認できるも  
のが必要です。

問合せ 鬼北町役場 税務課  
資産評価係 ☎45-1111  
(内線224・225)

## おやこ アースデイ 2006 in 宇和島

### アースデイって?

アースデイ(地球の日・4月22日)は、地球のために行動する日です。  
地球に感謝し、美しい地球を守る意識を共有する日です。1970年から続く  
アースデイには、大人から子供まで、国境・民族・信条・政党・宗派を越  
えて多くの市民が参加し、世界184の国と地域、約5000カ所で行われている、  
世界最大の環境フェスティバルです。

昨年は吉田町で環境に優しい母乳育児をテーマに行われました。今年  
はベビーピクス(ベビーマッサージ+エクササイズ)とリフレクソロジー  
(足裏マッサージ)を実施します。

### 日 程

日 時 平成18年4月23日(日) 9:30～12:00

場 所 宇和島市総合福祉センター 3階 和室

宇和島市住吉町1-6-16 ☎23-3711

参加料 無料(ベビーピクスのみ500円)

その他 事前申込の必要はありません

	ベビーピクス	リフレクソロジー
対 象	生後2～6カ月までの赤ちゃんと付き添いの方	リフレッシュしたいお母さん
時 間	1回目 10:00～10:40 2回目 11:00～11:40 (受付は9:30～各回先着15組まで)	10:00～11:40の間 随時
担 当	助産師	助産師
参加費	500円	無料
持参品	バスタオル 赤ちゃんの水分補給など	なし

問合せ: せき助産院 関 倫子(ともこ) 西予市宇和町 ☎0894-62-5633



人口 2月28日現在 ( ) は前月比

総数	12,691人	(-10)
男性	5,937人	(-3)
女性	6,754人	(-7)
世帯数	5,137世帯	(+18)

## 健康なまちづくり計画 いっしょに考えてください

鬼北町では、平成18年度、健康なまちづくり計画（健康増進計画）をたてることにしています。どうすれば“健康で明るいまち”となるか、いっしょに考えてもいいな……と思われる方は、4月20日までに下記にご連絡ください。

鬼北町役場 保健福祉課・保健係 ☎45-1111  
日吉保健センター ☎44-2016

### おじいちゃんといっしょ

お孫さん 都 啓志郎くん  
おじいちゃん 都 賢典さん

おじいちゃん  
遊びに出かけるのは楽しいね！  
いつか、一緒にディズニーランドへ行こうね！



### 近永地区 (近永保育所)

### おばあちゃんといっしょ

お孫さん 堀部 優月ちゃん  
おばあちゃん 東 タミ子さん



おばあちゃん  
仕事のお手伝い、あんまりできないけど、大きくなったらたくさん手伝ってあげるね！

### 街角ギャラリー「なんでも館」案内板

#### 「中島すみれ会押し花展」

中島すみれ会 (出目)  
3月14日(火)～4月2日(日)

#### 昭和30～40年代「銀幕のスター」

映画ポスター展  
桂 和也 (奈良)  
4月4日(火)～4月23日(日)

#### 「水墨画展」

兵頭菊雄 (宇和島市)  
4月25日(火)～5月14日(日)

開館時間 10:00～18:00 休館日 月曜日  
場 所 近永南町バス停前 入館料 無 料  
昼休時間 13:00～14:00 (この間は入館できません)  
あなたの作品も展示してみませんか？  
問合せ先 広見町商工会 ☎45-0813

# 4 月 町 民 カ レ ン ダ ー

- 1(土) 鬼北町立北宇和病院継承式・開院式  
9:30～  
北宇和病院
- 3(月) 武左衛門春の集い  
10:00～  
武左衛門広場 (日吉地区)
- 5(水) トニーの英会話教室  
19:00～21:00  
中央公民館
- 6(木) 犬・ねこ引取り  
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所
- 7(金) ペットボトル回収日  
(近永・泉地区)
- 8(土) 古紙・ダンボール回収日  
(近永地区)
- 12(水) トニーの英会話教室  
19:00～21:00  
中央公民館
- 13(木) 犬・ねこ引取り  
環境衛生課・愛治・

- 三島連絡所・日吉支所  
ペットボトル回収日  
(日吉地区)
- 14(金) ペットボトル回収日  
(好藤・愛治・三島地区)
- 19(水) トニーの英会話教室  
19:00～21:00  
中央公民館
- 20(木) 犬・ねこ引取り  
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所  
人権・行政・心配ごと相談  
(無料) 広見地区  
10:00～15:00  
鬼北町総合福祉センター  
行政・心配ごと相談 (無料)  
日吉地区  
行政相談 9:00～15:00  
心配事相談 9:00～12:00  
日吉住民センター
- 21(金) ペットボトル回収日  
(近永・泉地区)

- 22(土) 古紙・ダンボール回収日  
(好藤・愛治地区)
- 27(木) 犬・ねこ引取り  
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所  
ペットボトル回収日  
(日吉地区)
- 28(金) ペットボトル回収日  
(好藤・愛治・三島地区)
- 29(土) グリーンフェスティバル  
日吉夢産地
- 5/11(木) 犬・ねこ引取り  
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所  
ペットボトル回収日  
(日吉地区)
- 5/12(金) ペットボトル回収日  
(好藤・愛治・三島地区)
- 5/13(土) 古紙・ダンボール回収日  
(泉地区)

## 休日当番医

- 4月2日 鬼北町 鬼北町国保愛治診療所 (☎46-0005)
- 4月9日 鬼北町 いしむら整形外科 (☎20-6635)
- 4月16日 宇和島市三間町 ふじいし医院 (☎58-4901)
- 4月23日 宇和島市三間町 松崎クリニック (☎58-4828)
- 4月29日 鬼北町 鬼北町立北宇和病院(仮称) (☎45-1221)
- 4月30日 松野町 松野町国保中央診療所 (☎42-0707)
- 5月3日 宇和島市吉田町 市立吉田病院 (☎52-0611)
- 5月4日 鬼北町 旭川荘南愛媛病院 (☎45-1101)
- 5月5日 宇和島市津島町 市立津島病院 (☎32-2011)
- 5月7日 鬼北町 鬼北町立北宇和病院(仮称) (☎45-1221)
- 5月14日 宇和島市吉田町 岩村外科胃腸科 (☎52-3111)

- 近永愛児園へ
- 水野 善正さん (出 目)
- (株)ニトリ
- 森田 嘉明さん (大阪市)
- 鈴木 洋さん (伊予市)
- ハイウェイイレストラノ宇和島近永乳児院へ
- 森田 嘉明さん (大阪市)
- 鈴木 洋さん (伊予市)
- 広見広楽荘へ
- 高田 史郎さん (下大野)
- 森田 嘉明さん (大阪市)
- ひろみ奈良の里へ
- 二宮 輝子さん (宇和島市)
- 森田 嘉明さん (大阪市)
- 井上真由美さん (奈良)
- 鬼北町社会福祉協議会へ
- 上本 幸一さん (中野川)
- 高田 寛さん (出 目)
- 宇都宮富士男さん (北川)
- 酒井 政吉さん (清水)
- 木村 広子さん (奈良)

## ご寄付お礼

- 二宮 利夫さん (下鍵山)
- 松浦 正美さん (清延)
- 大野 綾子さん (吉波)
- 広報活動へ
- 奥島ミヤ子さん (埼玉県)
- 鬼北町育英会へ
- 二宮 利夫さん (下鍵山)



## 広報きほく 4月号 No.016

発行日 平成18年4月1日  
編集・発行 鬼北町総務課  
〒798-1395  
愛媛県北宇和郡  
鬼北町大字近永800-1  
TEL(0895)45-1111  
FAX(0895)45-1119  
ホームページアドレス  
<http://www.town.kihoku.ehime.jp/>

## 今月の表紙

旧暦の1月16日、(2月中旬)「花とび踊り保存会」の皆さんにより、お薬師様の境内で安産や家内安全を祈願する、花とび踊りが奉納されています。

伝説によれば、戦国の頃、高貴な身分の落人が、難産のため苦しんでいるのを救うため、長曾我部の武士たちと地元の農民が「花とび踊り」を踊り、節安の薬師様に安産を祈願したそうです。

花とび踊りは、この頃から踊り継がれているもので、はち巻き、たすき、わらじばかりで剣を振りかざし、踊るさまは、勇壮な中に柔軟さがあり、古い舞踊として高く評価されています。